

2020年7月吉日

関係各位

仙台市若林障害者福祉センター  
所 長 引 田 吉 広  
( 公 印 省 略 )

地域リハビリテーション(機能訓練)が必要な方に対する事業について (ご案内)

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

退院後の機能訓練は外来通院、介護保険のデイケア等以外にも障害者総合支援法に基づく、自立訓練(機能訓練)事業がございます。自立訓練(機能訓練)とは地域生活を営む上で自立した日常生活や社会生活(外出、就労等)が営めるよう身体機能や生活能力向上に向けて必要な支援を一定期間行なう事業となっております。

つきましては、身体に障害のある方(脳卒中、整形疾患、内部障害、難病等)の支援者等を対象とした本事業の見学会を下記のとおり実施いたしますので、ご多用のところ大変恐縮ではございますが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、見学をご希望される際には、お手数ではございますが、別添の申込書にて、2020年9月1日(火)までにお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 見学期間 2020年9月8日(火)～9月12日(土)  
各10:30～11:30または13:30～14:30
- 2 場 所 仙台市若林障害者福祉センター  
(仙台市若林区遠見塚東8番1号 Tel022-294-0450)
- 3 申し込み 別添②「自立訓練(機能訓練)事業見学会申込書」に必要事項を記載の上、2020年9月1日(火)までに当センターまでFAXにてお申し込みください。お申し込み後、日程調整の結果をお知らせいたします。
- 4 別 添 ① 自立訓練(機能訓練)事業見学会について(別添①)  
② 自立訓練(機能訓練)事業見学会申込書(別添②)  
③ 自立訓練(機能訓練)事業パンフレット(別添③)  
④ 仙台市若林センター広報誌「レインボーインフォメーション」  
自立訓練(機能訓練)レポート(別添④)
- 5 参加対象者、身体障害のある方の機能訓練や地域生活への移行、定着を支援している方。(職種は問いません。どなたでもご参加下さい)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため部屋の利用人数に制限を設けさせていただいています(1度に最大9名。複数日に分けて実施予定です)。事業見学を希望される方の人数が多い場合は、ご希望の日程にそえない可能性もあるのでご了承下さい。

(別添①)

## 自立訓練（機能訓練）事業見学会について

2020年7月吉日

仙台市若林障害者福祉センター

### 1 当日の流れ

- (1) あいさつ
- (2) 自立訓練（機能訓練）事業の概要説明
- (3) 施設見学
- (4) 質疑応答

### 2 利用者の状況 ※利用者様の体調等により見学当日の利用人数に変動があります。

日	曜日	利用者数	備考
9/8	火	5～6名	杖、車いす利用者等の機能訓練や個別活動
9/9	水	5～7名	杖、車いす利用者等の機能訓練や個別活動
9/10	木	5～7名	杖、車いす利用者等の機能訓練や個別活動
9/11	金	7～8名	杖、車いす利用者等の機能訓練や個別活動
9/12	土	6～8名	杖、車いす利用者等の機能訓練や個別活動

利用者は、脳血管障害に伴う片麻痺や高次脳機能障害、整形疾患、難病の方が利用しています。

#### ○問い合わせ

仙台市若林障害者福祉センター

支援員 須藤 清 則

作業療法士 瀬戸 倫 治

TEL 022-294-0450

FAX 022-285-2430

E-mail [office-wa@shinsyou-sendai.or.jp](mailto:office-wa@shinsyou-sendai.or.jp)

(別添②)

自立訓練（機能訓練）事業見学会申込書

令和 年 月 日

事業所名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

1 見学者名

No.	氏名	職種	備考
1			
2			
3			

2 見学希望日

希望順位	日にち	時間
第一希望	<input type="checkbox"/> 9/8 (火) <input type="checkbox"/> 9/9 (水) <input type="checkbox"/> 9/10 (木) <input type="checkbox"/> 9/11 (金) <input type="checkbox"/> 9/12 (土)	<input type="checkbox"/> 10:30~11:30 <input type="checkbox"/> 13:30~14:30
第二希望	<input type="checkbox"/> 9/8 (火) <input type="checkbox"/> 9/9 (水) <input type="checkbox"/> 9/10 (木) <input type="checkbox"/> 9/11 (金) <input type="checkbox"/> 9/12 (土)	<input type="checkbox"/> 10:30~11:30 <input type="checkbox"/> 13:30~14:30
第三希望	<input type="checkbox"/> 9/8 (火) <input type="checkbox"/> 9/9 (水) <input type="checkbox"/> 9/10 (木) <input type="checkbox"/> 9/11 (金) <input type="checkbox"/> 9/12 (土)	<input type="checkbox"/> 10:30~11:30 <input type="checkbox"/> 13:30~14:30

※見学日時については、当センターにおいて希望日を取りまとめの上、2020年9月1日（火）以降に文書にてお知らせいたします。

【FAX送信 022-285-2430】

仙台市若林障害者福祉センター 須藤、瀬戸宛

せんだいしわかばやししょうがいしゃふくし  
 仙台市若林障害者福祉センター

こうほうし  
 広報誌



NO. 37

若林レインボーインフォメーションとは・・・

当センターに入居している4法人（仙台市障害者福祉協会、つどいの家、共生福祉会、自閉症ピアリングセンターてこねっと）が協働して発行している広報誌です。この広報誌が地域の皆様と、当センターのかけ橋になって欲しい。そんな思いを込めて、センターの「今」をタイムリーにお伝えしていきたいと思えます！

1	管理運営事業 近況のご案内	社会福祉法人 仙台市障害者福祉協会
---	------------------	----------------------

管理運営事業では、毎年、以下のような事業を実施していますが、今年度は、新型コロナウイルスの流行により、仙台市のガイドライン(※)に基づき、事業の実施を自粛しています。このガイドラインは、国、県の指針、新型コロナウイルス感染症の発生状況等により随時改訂されていて、九訂版(令和2年5月27日付け)により、自粛の段階的な緩和が示されました。これを受けて管理運営事業では、感染予防を行い、一部の事業を再開することになりました。※新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドライン

○管理運営事業の一例

事業名	内容	状況(6月2日現在)
貸館事業	障害のある方々、及びその関係者に無料でお部屋を貸し出す	感染予防対策行い、6月2日から再開
在宅障害者・一般市民向け事業	障害者スポーツ(ボッチャ等)、余暇活動(七夕飾り教室、陶芸教室)等	準備中
地域ふれあい交流事業	ロビーコンサート等	

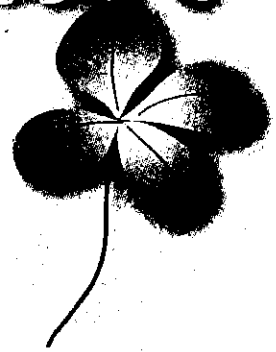
新型コロナウイルス感染症は、再流行が懸念されており、事業再開のご連絡後も、状況の変化により再度自粛する可能性があります。新しい生活様式を取り入れて感染予防を行い、徐々に日常を取り戻していきたいと思えます。

もくじ

- |                       |                          |
|-----------------------|--------------------------|
| 1. 管理運営事業 近況のご案内      | 4. 喫茶・軽食 せんしょう庵          |
| 2. 自立訓練(機能訓練)事業について紹介 | 5. 発達障害の特性～感覚過敏について～     |
| 3. ☆収穫が待ち遠しい 園芸活動☆    | 6. 「ふれあいロビーコンサート」を開催しました |



# これからの 新しい生活に向けて

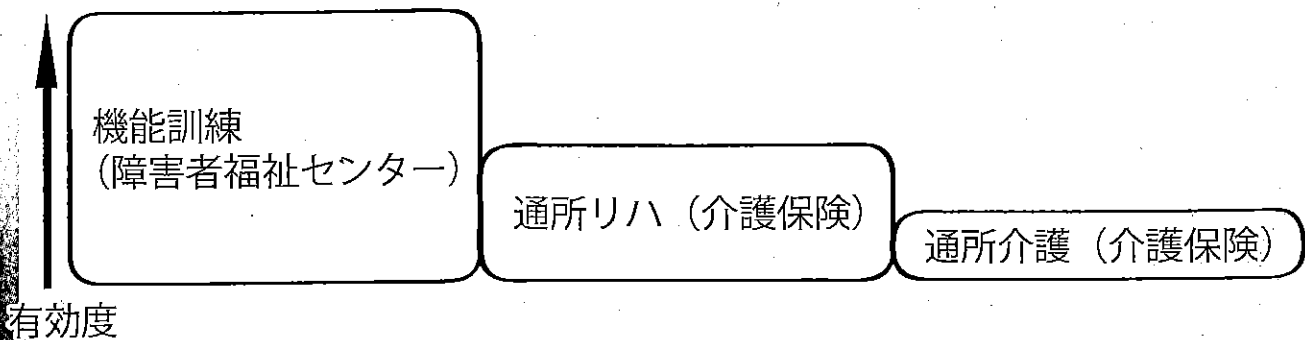


**障害者総合支援法の規定による「機能訓練」は、  
身体機能と生活能力の向上を目指すサービスです。**

身体障害者手帳をお持ちの方を対象に、市内4か所の障害者福祉センターにおいて、理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーション、生活等に関する相談、助言等を行います。

このサービスでは、基本動作訓練や歩行訓練、コミュニケーション訓練、家事訓練などを実践的に行います。また、高次脳機能障害や難病を併せ持っている方へもそれぞれの障害特性や疾患に応じたプログラムを提供し、身体障害のある方の地域生活への移行を支援します。

例えば、「職場に戻りたい、家事をこなしたい、ショッピングに出かけたい、趣味を再開したい」などの機能回復を考えると、以下の図になります。



※ 「機能訓練」は、介護保険サービスとは別に、第2号被保険者が利用可能なサービスです。